

日高川町地球温暖化防止実行計画

事務事業編【概要版】

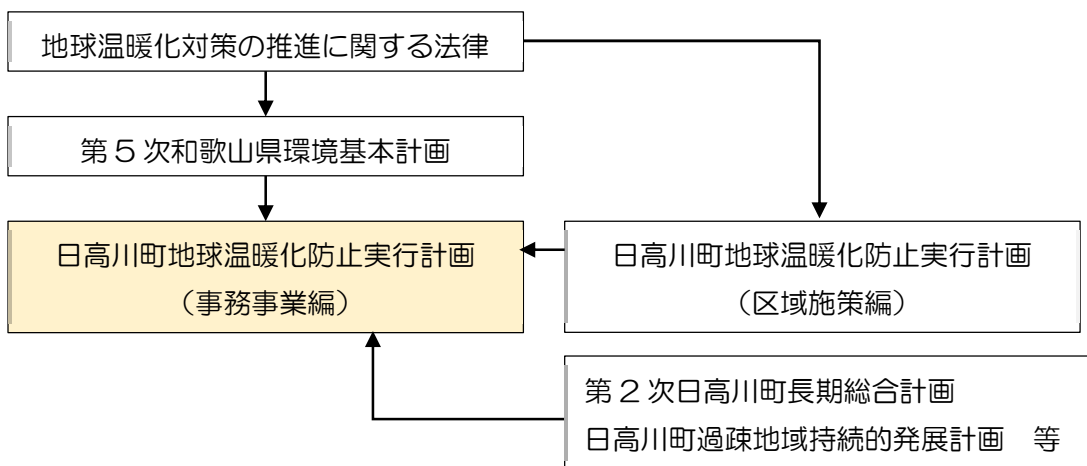
令和7年3月 改定版

日高川町

① 事務事業編の概要と計画期間

「日高川町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」（以下、「事務事業編」）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号）第21条に基づき、「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）に即して、日高川町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定めたものです。

- 計画の根拠：「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条
- 計画期間：2024年度～2030年度（7か年）
- 計画の主体：行政（日高川町役場）
- 計画の範囲：本町が行う全ての事務事業
（外部委託、指定管理者制度等により実施するものは除く）



②現状の日高川町の温室効果ガス排出量

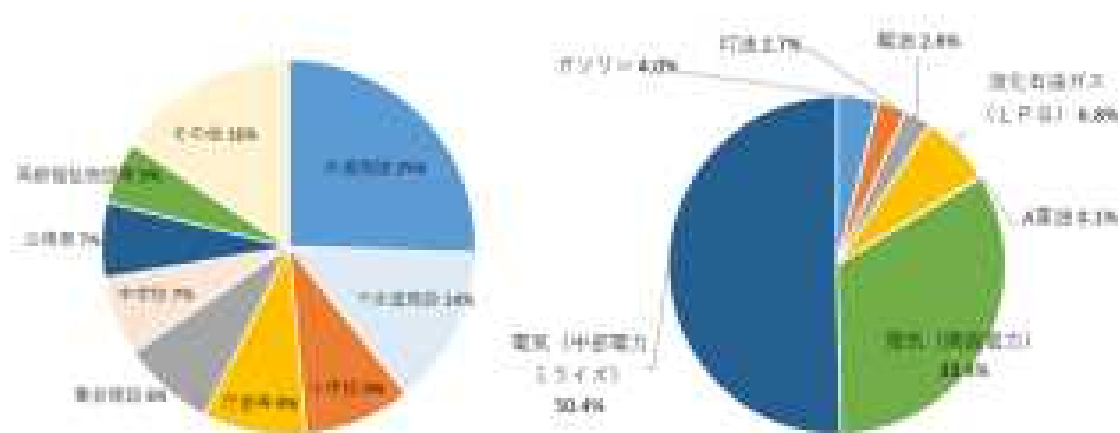
2013 年度と 2022 年度の排出量の変化を下図に示します。2013 年度の温室効果ガス総排出量は 2,470.0t、2022 年度の温室効果ガス総排出量は 1,761.5t でした。また、2022 年度は 2013 年度から 9 年間で 29%の減少となっています。



温室効果ガス排出量の変化（2013 年度、2022 年度）

施設別の排出割合では、水道施設が 25%と最も多くなっており、以下、下水道施設、小学校が続きます。上下水道合わせて 39%、小中学校合わせて 16%となります。

エネルギー種別の排出割合では、電気が約 84%（関西電力・中部電力ミライズ合算）と最も多く、LPG が約 7%、主に自動車の燃料であるガソリンと軽油は合わせて約 7%でした。



施設別温室効果ガス排出割合（2022 年度）

エネルギー種別温室効果ガス排出割合（2022 年度）

③日高川町における温室効果ガス削減目標

日高川町の温室効果ガス削減目標を以下に示します。

日高川町事務事業編の目標	
2030 年度	60%削減（2013 年度比）

④日高川町の主な取組と目標

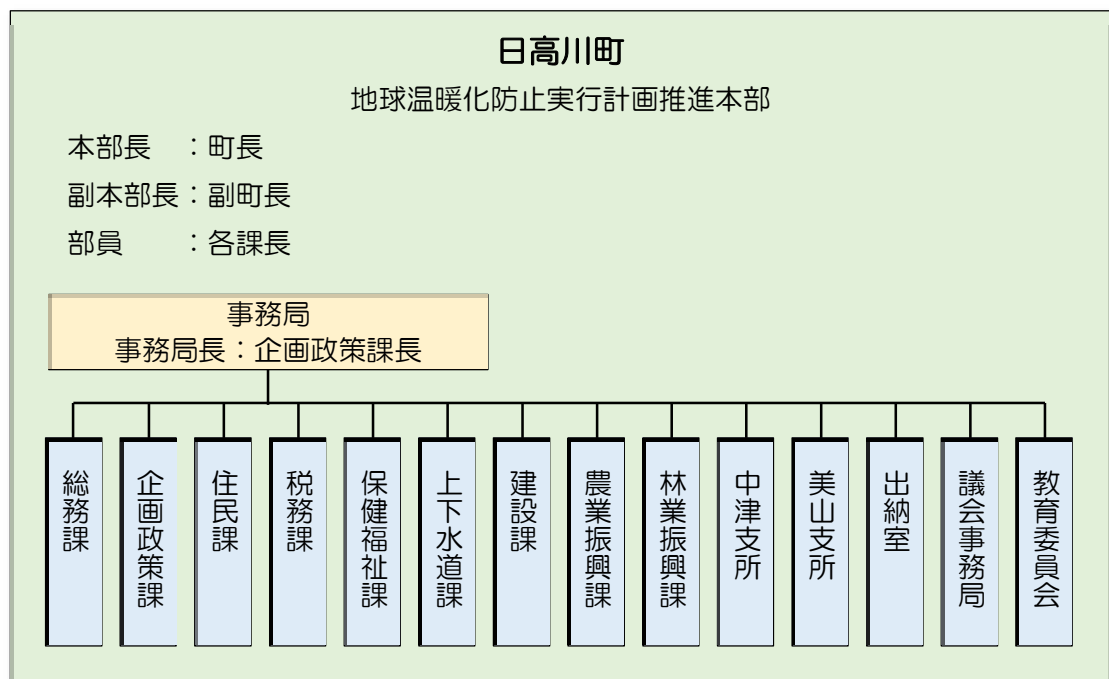
日高川町の主な取組と目標を以下に示します。

取組	目標
太陽光発電の最大限の導入	・2024 年度に調査した町有施設を基に、設置が容易な施設や拠点避難所などの重要施設等から順次太陽光発電の導入を進め、2030 年度には設置可能な建築物（敷地を含む）の約 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。
蓄電池・再生可能エネルギー熱の活用	・太陽光発電の更なる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池や燃料電池を積極的に導入する。 ・木質バイオマス、太陽熱等の再生可能エネルギー熱を使用する暖房設備や給湯設備等を可能な限り幅広く導入する。
建築物における省エネルギー対策の徹底	・今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。 ・既存のものについては更新・改築時に省エネ性能を向上させることを目指す。
電動車の導入	・新規導入・更新については電動車*とし、ストックでも 2030 年度までに全て電動車とする。（特殊車両や代替可能な電動車がない場合等を除く。） *電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車 ・公用車等の効率的利用等を図るとともに、公用車の使用実態等を精査し、台数の削減を図る。
LED 照明の導入	・既存設備を含めた町有施設全体の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とする。また、原則として調光システムを併せて導入し、適切に照度調整を行う。
再生可能エネルギー電力調達の推進	・2030 年度までに調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
省エネルギー型機器の導入等	・エネルギー消費の多いパソコン、コピー機などの OA 機器及び、電気冷蔵庫等の家電製品等の機器を省エネルギー型のものに計画的に切り替える。 ・機器の省エネルギーモード設定の運用等により、待機電力の削減を含めて使用面での改善を図る。
自動車利用の抑制等	・職員及び来庁者の自動車利用の抑制・効率化を図る。 ・極力、鉄道、バス等公共交通機関を利用する。 ・アイドリングや急発進・急加速を自粛し、エコドライブに努める。
節水機器等の導入等	・水多消費型の機器の買換えに当たっては、節水型等の温室効果ガスの排出の少ない機器等を選択することとし、更新に当たって計画的に実施する。
リデュースの取組やリユース・リサイクル製品の率先調達	・温室効果ガスの排出の削減等に寄与する製品や原材料の選択・使用を図るべく、物品の調達に当たっては、ワンウェイ（使い捨て）製品の調達を抑制し、リユース可能な製品およびリサイクル材や再生可能資源を用いた製品を積極的に調達する。 ・発行する印刷物について、より環境に配慮した用紙やインクを選定できるよう、調査を進める。

取組	目標
用紙類の使用量の削減	・ペーパーレス化を推進し、審議会等資料の電子媒体での提供、業務における資料の簡素化、両面印刷等を行う。
再生紙の使用等	・古紙パルプ配合率のより高い用紙類の調達割合の向上等を計画的に実施する。また、その他の紙類等についても再生紙の使用を進める。
節電行動の推進	・不必要な電灯の消灯、昼休み及び残業時の最小点灯等により電気使用量の削減を図る。
上水道の節水	・節水を心がけ、浄水場の電気使用量を削減する。
ごみ排出量の抑制	・マイ箸、マイボトル、マイバック等の持参に努める。 ・再資源化について啓発を行い、分別種類ごとに排出するよう、分別を徹底する。 ・コピー紙やチラシなどの紙資源をリサイクルに出し、再生利用を進める。
WEB 会議	・WEB での参加が可能な会議や説明会にはできるだけリモートで参加する。 ・会議形式について、WEB や書面による開催が可能ではないか検討する。
研修の実施	・地球温暖化対策に関する職員向けの研修を実施する。
木材の利用	・木材利用促進法*に基づき公共建築物での木材の使用促進を図る。
森林吸収・排出量取引の活用	・町有の施設・機器等で、省エネ化の実施や再生可能エネルギーによる代替が難しいもの（例：焼却施設、特殊車両等）については、森林吸収や排出量取引の活用を検討する。 ・町有林の管理を計画的に行い、森林吸収の促進を図る。

④推進体制

本計画の推進については、日高川町役場に「地球温暖化防止実行計画推進本部」を設置し、以下の体制で実施します。



※ 日高川町地球温暖化防止実行計画推進のため、職員への意識啓発及び取組の改善指導を行うなど各課における中心的役割を担う担当者として、毎年度各課から地球温暖化防止実行計画推進担当者を選任します。